

組 織 図

(2022年7月1日～2023年6月30日)

長岡西RC 理事会（クラブの管理主体）
<ul style="list-style-type: none">◎ クラブの会員（ただし、名誉会員を除く）で構成する。◎ クラブ細則により、10人以上20人以内で構成する。◎ クラブ細則により、理事会は毎月開催され、臨時理事会はクラブ会長または理事2名の招集によって開催される。◎ クラブ細則により、理事会決議の必要数は全理事の1/2（特に定める議決の際は2/3）になる。◎ クラブ細則により、理事会の採決は口頭と挙手を基本とする。ただし、予め決議の目的である事項について提案があった場合、書面または電磁的記録に代えることができる。

クラブ例会
<ul style="list-style-type: none">◎ 役員と理事の選挙（投票）と、中間財務報告と前年度財務報告は、「年次総会」。◎ クラブ細則の変更は通常の例会で可能。ただし、当該例会の21日前までに書面等で通知を行い、不在者投票を含む会員全票の2/3が支持することが必要。

クラブ戦略計画グループ
前年度、現年度、次年度 それぞれの年度の会長と幹事

会計監査（委員会）

『クラブ管理運営委員会』として、以下の2つの委員会を設置。

1. 会計監査委員会（会計監査の担当者で構成し、「会計」担当者はオブザーバー参加のみ）

※標準クラブ細則により、有資格者。

2. SAA委員会

※会場監督、出席、会報（広報を除く）、例会プログラム、ニコニコボックスを包括する。

『会員増強委員会』（職業分類の整備は敢えて表記しない）

3. 会員増強委員会（会員増強と、職業分類の整備を包括する。）

『公共イメージ委員会』（主として対外発信。ロータリー研究を含む）

4. クラブ広報委員会（当面は、ウェブ化・ICT化の推進を目的とする。）

※公共イメージ向上のための情報発信、クラブ内外のウェブ化の推進、ICT化の推進を包括する。

『奉仕プロジェクト委員会』として、五大奉仕を包括する。なお、米山記念奨学も含む。

5. フェローシップ（Fellowship）委員会（新たに入会した会員は、その年度中は親睦委員会に属する。）

※五大奉仕部門の第一部門である「クラブ奉仕」を担当する。

※会報誌「ロータリーの友」の購読義務、ロータリー情報を含めたクラブ内の情報発信を包括する。

6. 職業奉仕委員会（職場訪問などで、会員のロータリー活動の学習につなげる。）

7. 社会奉仕委員会（社会的課題について他の組織等との協力を図る。）

8. 國際奉仕委員会

※他国の人たちとの交流による相互理解を図る。

9. 青少年奉仕委員会（ライラ、ロータークト、インタークト）

10. 米山記念奨学委員会（日本独自のロータリー活動、五大奉仕とともに奉仕プロジェクトに含める。）

※他国の人たちとの交流による相互理解を図る。他のクラブでは「國際奉仕」に含めている例有り。

『ロータリー財団』（RIとは別組織なので、奉仕プロジェクトには含めない。）

11. ロータリー財団委員会

※ポリオ撲滅、ロータリー青少年交換派遣、TRF地区補助金など。